

## 委 託 契 約 書 （案）

愛媛県（以下「甲」という。）と\_\_\_\_\_（以下「乙」という。）とは、次の条項により契約を締結する。

（業務の内容）

第1条 甲は、防災通信システム保守点検業務（以下「委託業務」という。）を別添仕様書及び設計書により乙に委託し、乙は、これを受託する。

（委託料）

第2条 甲は、乙に対し、委託料として、金\_\_\_\_\_円（うち消費税及び地方消費税の額\_\_\_\_\_円）を支払う。

（委託の期間）

第3条 乙は、契約締結の日から令和9年3月24日（水）までの間、委託業務を行うものとする。

（委託保証金）

第4条 契約保証金は、免除する。

（権利義務の譲渡等の禁止）

第5条 乙は、この契約によって生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、貸し付け、又は担保に供してはならない。ただし、あらかじめ甲の書面による承諾を得た場合は、この限りでない。

（再委託等の禁止）

第6条 乙は、委託業務の処理を他に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ甲の書面による承諾を得た場合は、この限りでない。

（実施計画書の提出）

第7条 乙は、契約締結後速やかに実施計画書（様式第1号）を提出し、甲の承諾を受けるものとする。

（実施計画書の変更）

第8条 乙は、実施計画書の内容を変更しようとするときは、事前に委託変更計画書（様式第2号）を甲に提出し、甲の承諾を受けなければならない。

（調査等）

第9条 甲は、必要と認めるときは、乙に対して委託業務の処理状況について調査し、指示を行い、又は報告を求めることができる。

(完了報告及び完了検査)

第10条 乙は、委託業務完了後遅滞なく、甲に対し、完了報告書(様式第3号)を提出するものとする。

2 甲は、前項の完了報告書を受理したときは、その日から起算して10日以内に、委託業務の完了について検査を行うものとする。

(委託料の支払)

第11条 前条第2項の検査終了後、乙は、委託料の支払を委託料請求書(様式第4号)により、甲に請求するものとし、甲は、請求書を受理した日から起算して30日以内に、委託料を支払うものとする。

(契約の解除)

第12条 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、この契約を解除することができる。

(1) この契約に違反したとき。

(2) 委託業務を遂行することが困難であるとき。

(3) 乙又は乙の代表役員等、一般役員等若しくは経営に事実上参加し若しくは実質的に経営を支配している者が、暴力団関係者(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団の関係者をいい、愛媛県暴力団排除条例(平成22年愛媛県条例第24号)第2条第3号に規定する暴力団員等を含む。)であると認められたとき。

2 前項の規定により契約を解除したときは、甲は、委託料の全部又は一部を支払わないことができる。

(損害賠償)

第13条 乙は、その責めに帰すべき理由により、委託業務の実施に関し、甲又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。

(秘密の保持)

第14条 乙は、委託業務の処理上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

(契約外の事項)

第15条 この契約書に定めのない事項については、愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県会計規則第18号)によるものとし、同規則に定めのない事項又はこの契約の条項について疑義が生じた場合には、必要に応じて甲乙協議してこれを定めるものとする。

この契約の成立を証するため、本書2通を作成し、双方記名押印のうえ各1通を所持するものとする。

令和8年\_\_月\_\_日

甲 松山市一番町四丁目4番地2  
愛媛県  
知事 中村 時 広

乙

様式第 1 号（第 7 条関係）

令和 年 月 日

愛媛県知事 様

住 所  
会 社 名  
代表者職氏名 印

防災通信システム保守点検業務の委託実施計画書

令和 年 月 日付けで契約を締結した防災通信システム保守点検業務の委託契約書第 7 条の規定に基づき、実施計画書を次のとおり提出します。

記

- 1 業務の内容
- 2 業務の実施予定期間
- 3 業務の実施計画

（注 1）業務の実施計画は、委託業者の様式により、できる限り詳細に記載すること。

（注 2）押印を省略する場合は、愛媛県会計規則第 188 条第 2 項に定める要件を満たすこと（本件事務を担当する者（以下「担当者」という。）及び本件事務の責任者の職氏名及びこれらの者の連絡先を下記記載欄に記載し、担当者は当該計画書を電子メールにより県の複数の職員及び担当者の上司に送付すること。）。押印を省略しない場合は、下記記載欄への記載及び電子メールの送付は不要。

本件責任者 （所属・職氏名・電話番号）	
担 当 者 （所属・職氏名・電話番号）	

様式第2号（第8条関係）

令和 年 月 日

愛媛県知事 様

住 所  
会 社 名  
代表者職氏名 印

防災通信システム保守点検業務の委託変更計画書

令和 年 月 日付け 第 号で承認のあった防災通信システム保守点検業務の委託実施計画書を次のとおり変更したいので、防災通信システム保守点検業務の委託契約書第8条の規定に基づき、その承認を申請します。

記

- 1 変更の理由
- 2 業務の内容
- 3 業務の実施予定期間（変更）
- 4 業務の実実施計画（変更）

（注1）業務の実実施計画（変更）は、委託業者の様式により、できる限り詳細に記載すること。変更のない項目については、省略することができる。

（注2）押印を省略する場合は、愛媛県会計規則第188条第2項に定める要件を満たすこと（本件事務を担当する者（以下「担当者」という。）及び本件事務の責任者の職氏名及びこれらの者の連絡先を下記記載欄に記載し、担当者は当該計画書を電子メールにより県の複数の職員及び担当者の上司に送付すること。）。押印を省略しない場合は、下記記載欄への記載及び電子メールの送付は不要。

本件責任者 （所属・職氏名・電話番号）	
担 当 者 （所属・職氏名・電話番号）	

令和 年 月 日

愛媛県知事 様

住 所  
会 社 名  
代表者職氏名 印

防災通信システム保守点検業務の委託完了報告書

令和 年 月 日付で契約を締結した防災通信システム保守点検業務の委託契約書第10条第1項の規定に基づき、業務が完了したので、下記のとおり報告します。

記

- 1 業務の内容
- 2 業務の実施期間

（注）押印を省略する場合は、愛媛県会計規則第188条第2項に定める要件を満たすこと（本件事務を担当する者（以下「担当者」という。）及び本件事務の責任者の職氏名及びこれらの者の連絡先を下記記載欄に記載し、担当者は当該報告書を電子メールにより県の複数の職員及び担当者の上司に送付すること。）。押印を省略しない場合は、下記記載欄への記載及び電子メールの送付は不要。

本件責任者 (所属・職氏名・電話番号)	
担当者 (所属・職氏名・電話番号)	

様式第 4 号（第 11 条関係）

令和 年 月 日

愛媛県知事 様

住 所  
会 社 名  
代表者職氏名 印

防災通信システム保守点検業務の委託料請求書

令和 年 月 日付けで契約を締結した防災通信システム保守点検業務の委託料について、防災通信システム保守点検業務の委託契約書 11 条の規定に基づき、次のとおり請求します。

記

一金 円也

（注）押印を省略する場合は、愛媛県会計規則第 188 条第 2 項に定める要件を満たすこと（本件事務を担当する者（以下「担当者」という。）及び本件事務の責任者の職氏名及びこれらの者の連絡先を下記記載欄に記載し、担当者は当該計画書を電子メールにより県の複数の職員及び担当者の上司に送付すること。）。押印を省略しない場合は、下記記載欄への記載及び電子メールの送付は不要。

本件責任者 （所属・職氏名・電話番号）	
担 当 者 （所属・職氏名・電話番号）	